

憲法擁護
核兵器廃絶
狭山闘争勝利

■2013年 10月号 月1回発行 125号

■発行所：東京都港区芝浦3丁目2番22田町交通ビル
東京平和運動センター

■発行人：本橋 益男 TEL・FAX 03-5443-4110

東京平和運動センター

ニュース

NEWS



10.21 横田基地へのオスプレイ配備阻止三多摩集会

目	次
10.21 横田基地へのオスプレイ配備阻止三多摩集会	2
狭山事件の再審を求める諸行動	4
特定秘密保護法に反対する声明・集会（平和フォーラム）	6
活動報告	7
今後の日程	7

10. 21

横田基地へのオスプレイ配備策動を 阻止し、基地の整理・縮小・撤去 を求める三多摩集会 全都から620名が結集

10月21日、三多摩平和運動センターは、東京平和運動センターとともに、「普天間基地へのオスプレイ配備撤回、横田基地へのオスプレイ配備阻止、横田基地の整理・縮小・撤去を求める三多摩集会」を開催しました。

18時30分開会の福生公園には、仕事を終



えた仲間たちが次々と結集、620名の仲間が参加しました。

沖縄の辺野古新基地

建設の課題は、日米政府一体となって建設強行の姿勢を強めており、予断を許さない状況です。

さらに、昨年来から大きな問題になっているのはオスプレイの在日米軍基地配備です。昨年10月には沖縄県民が大反対するのを無視し、普天間基地へ強行配備しました。

こうした中、米太平洋空軍のハーバート・カーライル司令官は、アジア方面へのCV-22オスプレイ配備について、嘉手納基地とともに横田基地も候補であることを明らかにしたとの報道が、7月30日に突如行われ、周辺市町村長が反対表明しています。

集会では、冒頭に三多摩平和運動センターの畑議長が主催者あ



いさつを行い、三多摩におけるこの間の闘いを述べるとともに、横田基地へのオスプレイ配備を許さず、沖縄をはじめ全国の仲間と連帯して闘う決意を表明しました。

東京平和運動センターから長谷川議長が三多摩を先頭に、東京全体で取り組むことを訴えました。

来賓として、社民党三多摩地区高橋本部長、横田・基地被害をなくす会の青山副代表がそれぞれ連帯のあいさつを行いました。

つづいて、沖縄平和運動センターの山城博治議長が沖縄の現状と闘いについて、特別報告を行いました。

「沖縄では、オスプレイ配備に反対し、昨年9.9県民大会、12.23御万人集会を成功させ、本年1.27には沖縄県の全市町村長が東京に来て、日比谷野音で東京の皆さんと連帯集会を行い、政府に全県民の反対の意思を『建白書』にまとめて要請してきた。しかし、政府はこれを無視し、沖縄への配備を強行した。」「配備にあたっての『協定』は全く守られず、我がもの顔に訓練が行われている。」「今、全国で低空飛行訓練が始まった。そこでは、『沖縄の負担軽減』などという、まやかしがまかり通ろうとしている。許すことはできない」「アジア諸国との関係を滅茶苦茶にし、集団的自衛権行使を言い出す安倍政権を断罪する」「辺野古新基地建設を許さず、すべての基地をなくすまでともに闘おう」と訴えました。



集会の最後に「集会決議」〈次頁〉を採択、夜の寒さがしみてくる中、横田基地周囲をデモ、オスプレイ配備反対！横田基地撤去！を訴え、福生駅まで元気よく行進しました。

集 会 決 議

7月30日、米太平洋空軍司令官の発言として、横田基地をオスプレイ配備の有力候補地として日米両政府間で協議中であるとの報道がされました。横田基地周辺自治体で構成する市長・町長も直ちに配備検討の撤回を求める要請を行いました。私たちは総力を結集して配備策動を阻止することが重要です。

オスプレイは試作段階で4回の墜落事故を起こし、30人の死者を出しています。2007年には部隊配備が始まりましたが、2010年4月、2012年4月、2012年6月と3回墜落し、6人が犠牲になりました。その後も事故が止まりません。

こうした危険極まりないオスプレイの沖縄普天間基地配備を阻止するため、沖縄では昨年9月に10万3千人が結集し、「オスプレイ配備に反対する9・9県民大会」を開催しました。しかし、日米両政府は県民の圧倒的反対の世論を無視し、昨年10月1日に、欠陥機オスプレイを普天間基地に強行配備しました。普天間基地は早期返還の日米合意が反故にされ続け今日に至っています。にもかかわらず、世界一危険と言われる普天間基地に、生命の安全を脅かすオスプレイを強行配備したことは許し難い暴挙であり、厳しく糾弾しなければなりません。

今年の1月には、沖縄県すべての41市町村の長及び議会議員・県議会各会派の代表が署名・押印した建白書を安倍総理に手渡しました。建白書は、オスプレイ配備撤回と普天間基地の県内移設に反対する内容です。

しかし、日米両政府は沖縄県民をはじめ全国の反対の声には聞く耳を持たず、オスプレイは連日沖縄の住宅地の上空を飛び回り、県民に大きな不安を与え続けています。当初は12機の配備でしたが、9月25日には予定した最後の1機も配備され、普天間基地は24機態勢になりました。不安は増大するばかりです。

本土においても、山口県岩国基地を拠点に低空飛行訓練が開始され、10月16日には滋賀県のあいばの演習場で日米共同訓練が強行されました。25日には、高知県で実施する共同防災訓練でもオスプレイを使う予定です。危険の拡散は許されません。

私たちは、オスプレイの横田基地への配備策動を阻止するため職場・地域の皆さんとの連帯を強め、全力で闘います。そして、オスプレイの普天間基地配備撤回・普天間基地の即時閉鎖・辺野古新基地建設反対、横須賀への原子力空母配備撤回、横田基地の日米軍事一体化反対などを求めて、全国の仲間と連帯して取り組みを強化していきます。96条や9条をはじめとした憲法改悪の動きにも機敏に対応することが求められています。横田基地をはじめとした全ての米軍基地の整理・縮小・撤去をめざして奮闘しましょう。

以上、決議します。

2013年10月21日

横田基地へのオスプレイ配備策動を阻止し、基地の整理・縮小・撤去を求める三多摩集会

参加者一同

10.31

狭山事件の再審を求める市民集会

日比谷野音

狭山事件で石川一雄さんに有罪判決が出されて39年を迎える10月31日、日比谷野外音楽堂を埋め尽くして『狭山事件の再審を求める市民集会』開催されました。

2009年9月から、裁判所、検察官、弁護団による三者協議が始まり、狭山事件の第三次再審は大きく動き始めました。同年12月には



裁判長が、検察官に証拠開示の勧告を行い、翌年5月、36点の証拠が弁護団に開示されました。

その中には、石川さんが逮捕当日に書いた上申書や取り調べの録音テープなどがありました。47年目にして重要な証拠が明らかになったのです。弁護団はこの上申書と犯人が残した脅迫状の筆跡が異なるとする専門家の鑑定書を裁判所に提出しています。これまでに130点の証拠が開示され、自白の疑問や証拠のねつ造が次々と明らかになっています。

昨年には、自白通りに発見されたとして有罪証拠とされていた腕時計について、被害者の腕の太さに合わない、使うはずのないバンドの穴が使われていることで、被害者のものではないことも明らかになりました。さらに、犯行に使われた手拭いが石川さんの家のものではないことが浮き上がり、いよいよ有罪判決の疑問が明らかとなっています。

今後、徹底した証拠開示と事実調べが行われるか最大の山場となっています。

集会では、主催者等のあいさつの後、石川一雄さん夫妻が、力強く無罪を勝ち取るまで闘う決意を述べました。

また、冤罪との闘いを進めてきた、免田事件、足利事件、布川事件、袴田事件の当事者から強い連帯の決意表明がありました。

また、映画「SAYAMA みえない手錠をはずすまで」

まで」が完成したことを受け、全国での上映運動が呼びかけられました。



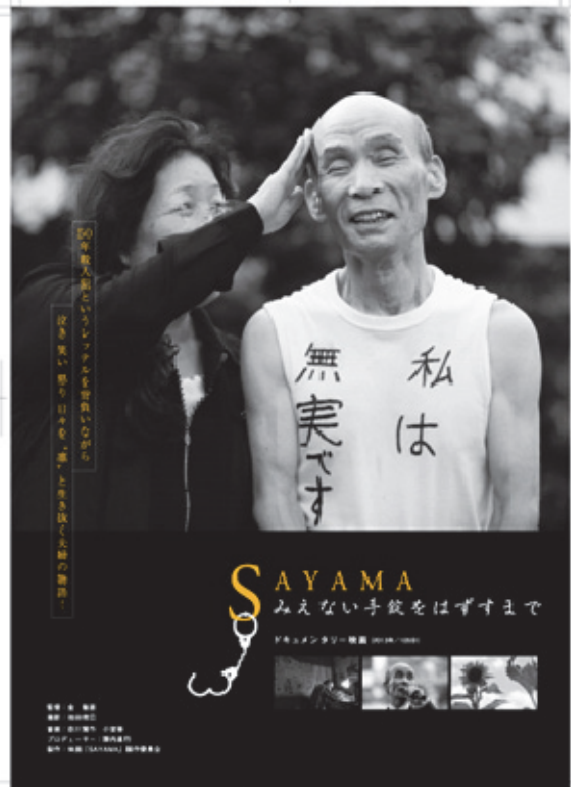
デモに出発する狭山東京実行委員会

集会終了後、デモ行進を行い、市民にアピールしました。

「SAYAMA みえない手錠をはずすまで」 上映会

狭山事件の発生、そして石川一雄さんが不当に逮捕されてから50年。石川さんは無実を訴え続け、再審開始を求めて闘い続けています。

今、再審の闘いは最大の山場を迎えています。こうした最中、私たちが待ち望んでいた映画「SAYAMA みえない手錠をはずすまで」が完成しました。当面、荒川および墨田地区において上映会が開催されます。（日程次頁）



映画「SAYAMA みえない手錠をはずすまで」

荒川上映会

日時 11月28日(木) 午後6時30分
会場 ムーブ町屋 3F ムーブホール
(千代田線、京成線、都電町屋駅下車)
石川一雄さん、早智子さんのあいさつあり
料金 1,000円(中・高校生500円)
主催 荒川上映実行委員会

墨田上映会

日時 12月5日(木) 午後6時30分
会場 墨田区社会福祉会館3F
墨田区東墨田2-7-1
石川一雄さん、早智子さんのあいさつあり
料金 500円
主催 部落解放墨田区民共闘会議

狭山事件の証拠開示・事実調べ・ 再審開始を求める要請ハガキ運動

9月12日に開催した、狭山東京実行委員会幹事会において「要請ハガキ」運動の取り組みが確認されました。

狭山東京実行委員会全体で10,000枚の要請ハガキを作成し、各団体への取り組み枚数を送付しました。要請ハガキに、住所、氏名、一言を書き添えて頂き、「取扱団体」は各団体名を記載して下さい。

各団体または協力頂いた個人がハガキに切手を貼って郵送頂いても構いませんが、送料もかかりますので、記載したハガキを狭山東京実行委員会に郵送・持参頂いて、実行委員会より一括して裁判所に届けることもできます。どのような発送方法をとりましたが、第1次集約を12月19日に開催されます「狭山東京実行委員会 第19回定期総会」までに取り組み枚数を集約します。

宛先

100-8933

東京都千代田区霞が関1-1-4

東京高等裁判所第四刑事部

裁判長 河合健司 様

本文

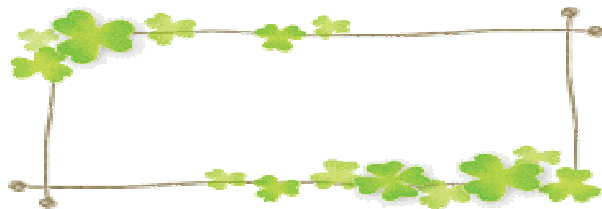
～狭山事件の再審開始決定を～

事実調べをして下さい！

検察に証拠開示を命令して下さい！

河合裁判長、今こそ真実を明らかにしてください。

石川一雄の無実は明白です。実に50年も無実を訴え続け、もう75歳です。これ以上「見えない手錠」につないでおくことは許されません。私たちは、一日も早い再審開始決定を求めます。



住所 _____

名前 _____

取扱団体 (_____)

お手元に、事務局で作成したはがきがない方は、上記を参考に官製はがき等でご協力ください。

2013 年 10 月 25 日

「特定秘密保護法案」の閣議決定に抗議する声明

フォーラム平和・人権・環境
代表 福山真劫

政府は、10 月 25 日、午前の閣議で、特定秘密保護法案を閣議決定しました。

知る権利が侵害され、民主主義の根幹に触れるにもかかわらず、多くの部分でこれほど曖昧な法律案はなかったのではないかと考えます。

10 月 24 日の国会審議において、担当の森雅子内閣特命大臣は、特定秘密の範囲の基準について、最後まで明確な答弁が出来ませんでした。「何が秘密かは秘密です」といった法案では、政府の恣意的な取り扱いを許すこととなります。

知る権利や報道の自由といった言葉が挿入されたとしても、努力義務に止まり、公務員への厳罰規定とともに、市民の利益が大きく侵害される可能性がきわめて大きいといえます。

過日の朝日新聞に、戦争中「学校の宿題で高台から港をスケッチしていたら、軍事施設をのぞいていた」として特高警察に捕まりひどい暴力を受けた経験が投書され、「特定秘密保護法」と戦前の「軍機保護法」とを重ねて絶対に法案を許してはならない旨が主張されていました。東京新聞の社説は「戦前に戻すのか」、毎日新聞の社説は「この法案には反対だ」ときわめて強い調子で批判をしています。決して戦前の「物言えぬ社会」を許してはならないと考えます。

このような重大な意味を持つ法案が、短い臨時国会で可決に向かって走り始めたことは、許し難い暴挙であり、憲法、民主主義への挑戦ともいえます。平和フォーラムは、政府による特定秘密保護法案の閣議決定に対して、満腔の怒りを持って抗議します。

「情報は市民の財産である」ということは、近代市民社会の常識であり、米国においても保持された秘密は一定の期間後すべてが公開されることとなっています。「最後は市民に知られる」ということが、権力の恣意的運用に対

する大きな歯止めとして民主主義を担保することとなります。現在も、日本の防衛秘密は公文書管理法の適用外とされ、国民に知らされずに廃棄されています。

このような日本社会のあり方が、平和フォーラムが求める「ひとり一人に寄り添う政治と社会」「持続可能で平和な社会」から、大きく逸脱していく引き金になっているのだと考えます。

平和フォーラムは、国民の利益にたった国家運営と民主主義を基本にした国民の権利を守る立場から、「特定秘密保護法案」の廃案に向けて全力で取り組むことを表明します。

秘密保護法案と立憲主義否定の

国づくりに反対する 10.29 集会

〈日比谷野音〉



10 月 29 日の夜、平和フォーラムは東京・日比谷野外音楽堂で「秘密保護法案と立憲主義否定の国づくりに反対する集会」を開き、市民や労働組合の代表など 2800 人が参加しました。10 月 25 日に安倍内閣は「特定秘密保護法案」を閣議決定し、臨時国会に提出しました。しかし、これは市民の「知る権利」を制限し、「戦争の出来る国づくり」を進めようとしていることから、世論調査でも反対の声が多くなっています。

活動日誌

- 09.25 JCO臨界事故14周年集会
(13:30 水戸市)
- 10.13 NO NUKES DAY(日比谷公会堂)
- 10.21 オスプレイの横田基地配備策動を阻止し、基地の整理・縮小・撤去を求める三多摩集会(18:30 福生公園)
- 10.23 平和センター関東ブロック幹事会
(10:30 連合会館)
- 10.29 秘密保全法案と立憲主義否定の国づくりに反対する10.29集会
(18:30 日比谷野音)
- 10.31 狭山事件の再審を求める市民集会
(13:30 日比谷野音)
- 10.31 狭山事件映画上映会(18:00)

今後の日程

- 11.3～5 憲法理念の実現をめざす第50回大会
(那覇市)
- 11.09 合成洗剤追放全国連絡会総会・講演会(13:00～全水道会館)
- 11.09 辺野古の埋め立てを止めよう11.19集会(14:00～千駄ヶ谷区民会館)
- 11.11 総評退職者の会／“沖縄”を考える集い(14:00～東京・連合会館)
- 11.14～ 脱原発連続学習会(右記)
- 11.19 東京平和運動センター常任幹事会
(16:00～田町交通会館)
- 11.19 狭山東京実行委員会
(17:00～田町交通会館)
- 11.20～21 部落解放共闘全国交流集会(岐阜市)
- 11.21 第2回TPP問題連続講座(18:30～連合会館)
- 11.29～30 第45回食とみどり、水を守る全国集会(仙台市)
- 12.1～2 平和センター関東ブロック総会<群馬>
- 12.07 もんじゅを廃炉へ！全国集会
(福井・敦賀市)

脱原発連続学習会

◎第1回 11月14日(木) 18:30～21:00

「福島の間－被災地からの現状報告」

講師:小池 智則(共同通信社・

福島支局デスク)

汚染水問題がますます深刻化する中で、福島原発事故の収束の行方はまだ見えていません。現地福島で日々「報道」の現場で福島原発事故や県民の悩みや苦しみを肌で感じている共同通信福島支局デスクの小池智則さんをお招きして、「福島の今」を報告していただきます。現地の想いを共有したいと思います。

◎第2回 11月19日(火) 18:30～21:00

「特定秘密保護法と原子力

－隠される原子力情報」

講師:海渡 雄一(弁護士)

国民の「知る権利」や「報道・取材の自由」に配慮するとの記述を加えて特定秘密保護法案が国会に提出されようとしています。曖昧な表現で国民の「知る権利」を押さえ込もうとするこの法案は、原子力の分野にも大きな影響を与えるものです。これまでも原子力は秘密のベールに包まれています。さらに厚く覆われる原子力情報－この危険性について弁護士の海渡雄一さんに伺います。

◎第3回 11月28日(木) 18:30～21:00

「欧州脱原発事情－2013年11月」

講師:望月 浩二(ドイツ・欧州環境規制調査主宰)

ドイツ・ケルン在住で、ドイツを中心に、EU内での環境・原子力問題にかんする情報を発信する望月浩二さんをお招きし、ドイツや欧州での脱原発の動向についてお話を伺います。特にドイツの原発解体、廃棄物中間貯蔵の状況など、今後の日本の脱原発の課題などにも関連する、現状にも触れていただきます。

参加費 500円(各回・資料代)

会場 連合会館501会議室

千代田区神田駿河台3-2-11

主催 反原発出前のお店／再処理とめた
い！首都圏市民のつどい／原水爆禁止日本国民会議